

唐津市の根幹となるべき施策

[基本目標4] 生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくり

[基本施策1] 地域の将来を担う人材の育成



これまでの取り組みや現状

本市でも子どもの減少は続き、高度情報化、国際化の進行など、われわれを取り巻く社会環境の変化は急速に進んでいます。地域社会においては、地域の連帯意識が希薄になり、地域の教育力を発揮しにくい状況があります。

このような状況の中、確かな学力を身につけた児童・生徒を育てる学校教育の充実や学校・家庭・地域の連携によって推進する心の教育の充実と安全で快適な教育環境の整備・充実などに取り組んでいるところです。

課題

- ・児童・生徒の学力を向上させる必要があります。
- ・心の教育を充実させ、体力の向上を図る必要があります。
- ・特別支援教育を充実させる必要があります。
- ・開かれた学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携をさらに深める必要があります。
- ・計画的な学校の改築など、教育環境の整備・充実に今後とも取り組む必要があります。
- ・小中学校の規模適正化と適正配置による教育環境の整備が必要です。

単位施策

単位施策	単位施策の概要
1 明るく健やかに育つ幼児の育成	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所・こども園、家庭、地域が一体となった幼児の育成を目指します。
2 自己実現を図る学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 確かな学力を身につけた児童・生徒を育てる学校教育を充実します。 心の教育を充実するとともに、いじめのない学校づくりに努めます。 健康の増進、体力の向上に努めます。 ともに学ぶ視点を踏まえた特別支援教育の充実を図ります。 開かれた学校づくりを推進し、学校・家庭・地域連絡を密にします。 幼・保・小・中・高の連携の強化と推進を図ります。
3 青少年教育及び青少年育成事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域の連携により、心の教育の充実と青少年の健全育成を図ります。 子どもに関する相談業務の充実を図ります。 青少年非行を防止するため、補導・環境浄化活動を行います。
4 安全で快適な教育環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等の改築、大規模改造、改修及びユニバーサルデザイン化、電子黒板や学習用情報端末の導入・機器更新などの学校施設の整備・充実を図ります。 児童生徒の体調管理と快適な学習環境の確保のため、学校へのエアコン整備を継続します。 情報通信技術(ICT)を利活用した分かる・楽しい授業を行います。 児童生徒に安心安全な給食を提供するため、給食センターの整備を図ります。 学校の規模適正化・適正配置に努めます。

数値目標

指標名	基準値(H30年度現在)	目標値(R6年度)
全国学力調査(算数B)の標準化得点【小学校】(点)	99*	100*
全国学力調査(数学B)の標準化得点【中学校】(点)	96*	100*
小中学校普通教室空調設備整備率(%)	6.2	100.0
普通学級への電子黒板の整備(%)	100.0	100.0
パソコン教室情報端末をタブレット型へ更新(%)	39.1	100.0

* 全国平均を100とした場合における点数を採用



エアコンのある教室



パソコン教室

第1章

唐津市の根幹となるべき施策

[基本目標4] 生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくり

[基本施策2] 自然・歴史・文化を活かした生涯学習環境の整備と地域コミュニティの形成



これまでの取り組みや現状

生涯学習は自己の人間的価値や生きがいを追求、実現するために求められています。

本市においても少子高齢化や高度情報化等の進展にともない、同様に生涯学習の重要性は増しています。なかでも高齢化については、都市部よりも地方において早く進行する傾向にあり、本市も全国平均に比べ早く進行しています。このため、近年、定年を迎えた団塊の世代をはじめとして、退職した高齢者が活発に活動できるような環境づくりや、そのための学習活動を推進し、公民館だよりや人材を有効に活用していくことが重要になります。

また、核家族の世帯が増加し、親から子へ子育ての仕方が伝わりにくい状況になっていることから、家庭教育の低下が懸念されています。さらに、家庭教育を支える地域の教育力も、特に新しく開発された住宅地等で地域の結びつきが薄れており、婦人会、青少年育成協議会、子どもクラブ、PTAなどの地域社会活動の低下が懸念されています。

これらに対しては、公民館や図書館等の社会教育施設を中心とした、一人ひとりが生涯にわたつて、いつでも自由に学習機会を選択し、自主的に学ぶことができるような学習環境づくりや、地域の結びつきや世代間交流を大切にし、郷土愛を育み、地域や家庭の学習向上を図ることが重要となります。

課題

- 生涯学習の中核施設としての公民館や図書館等の社会教育施設の充実と連携強化を図る必要があります。
- 人口減少社会に向けた公民館のあり方や、公民館主催講座内容の検討をおこなう必要があります。
- 生涯学習成果の評価とその活用方法の検討が必要です。
- 学校、家庭、地域の連携による青少年の健全育成に取り組む必要があります。
- 社会教育団体活動を活性化させる必要があります。
- 地域文化の伝承や文化的・歴史的遺産、史跡等を使っての郷土教育を推進する必要があります。

単位施策

単位施策	単位施策の概要
1 学習機会の充実と支援	<ul style="list-style-type: none">・公民館をはじめとする各施設において、市民の生涯の各期における学習課題に対応した魅力ある学習機会を提供できるよう、公民館だよりや学習内容の充実に努めます。
2 地域社会活動の振興	<ul style="list-style-type: none">・地域の個性や特性を活かした学習活動を展開します。・社会教育団体の支援をおこない、より特色ある地域社会活動の振興を図ります。
3 生涯学習拠点としての機能充実と利用拡大	<ul style="list-style-type: none">・地域における生涯学習の拠点である公民館等の施設や備品の整備を進め、生涯学習活動の円滑化、施設利用者の安全確保を行います。・図書館、公民館図書室、学校図書館の連携強化により、広域的な図書館サービスの向上に努めます。・子どもへの読み聞かせ、イベント等を行い、子育て支援と子どもの読書活動を推進します。・大活字図書等の資料の計画的な整備や、図書館資料のデジタル化等を図ることにより、幅広い年齢層に学びの場を提供します。
4 質の高い文化や芸術に親しめる機会の提供	<ul style="list-style-type: none">・優れた美術作品を鑑賞する機会や、市内の美術団体等に作品発表の場を提供することにより、文化の向上に努めます。
5 文化財の保護	<ul style="list-style-type: none">・各種文化財の調査をおこない、保存整備を実施するとともに、積極的に文化・歴史教育に活用する等、普及活動に取り組みます。
6 伝統文化継承の支援	<ul style="list-style-type: none">・市内に古来より継承されている伝統文化の保存、継承及び後継者育成等を支援します。

数値目標

指標名	基準値(H30年度現在)	目標値(R6年度)
公民館利用者数(人)	456,099	457,000
図書貸出冊数(冊)	425,177	452,000
美術ホール入場者数(人)	18,988	19,000

個別計画

- ・唐津市公民館等施設整備計画
- ・唐津市子ども読書活動推進計画
- ・唐津市公民館エレベーター整備計画
- ・唐津市図書サービス計画



読み聞かせ教室



美術作品の展示

第1章

唐津市の根幹となるべき施策

[基本目標4] 生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくり

[基本施策3] 全ての人の幸せにつながる人権教育・人権啓発の推進



これまでの取り組みや現状

本市では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を目指して、児童生徒への人権教育の推進及び市民への人権教育・人権啓発を推進してきました。人権三法が施行されたことに加え、インターネットの急速な普及など社会情勢の変化とともに複雑化・多様化している人権課題に対応するため、平成21年に制定した「唐津市人権教育・啓発基本方針」を平成30年度に改訂しました。しかし、今なお、同和問題、女性問題、子ども・高齢者への虐待問題、障がい者問題、在日外国人問題などの人権問題が発生しています。

その他にも、ドメスティック・バイオレンス(DV)、セクシュアルハラスメントやパワーハラスマントの問題、インターネットによる匿名性を悪用した電子掲示板への書き込み、犯罪被害者とその家族、ホームレス、LGBT(性的少数者)、個人情報の保護といった様々な人権課題が顕在化しています。

課題

- いじめやDVをはじめ、子ども・女性・障がいのある人、LGBT(性的少数者)などが偏見や差別によって弱い立場に置かれており、偏見や差別の解消が課題となっています。
- 同和地区出身者・在日外国人・犯罪被害者などに対する偏見や差別も根強く残っており、人権意識の高揚が求められています。
- 高度情報化社会における人権問題の解消に向けて、インターネット利用者のモラルを高めることが必要です。

単位施策

単位施策	単位施策の概要
1 人権・同和問題に対する啓発活動	・同和問題をはじめとする、様々な人権問題について正しい理解と認識を深め人権意識の高揚を図るため、人権・同和問題啓発研修会の実施、同和問題講演会及び人権フォーラムの開催、人権カレンダーの製作など、各種啓発活動を実施します。
2 人権・同和教育の推進	・すべての学校で人権・同和教育を実施し、全教科・領域で児童生徒の人権意識を育てます。
3 人権・同和問題に対する市民意識調査の実施	・市民の人権・同和問題についての意識状況を把握し、唐津市人権・同和教育・啓発活動の効果的な推進を図るために基礎資料として、市民意識調査を実施します。

数値目標

指標名	基準値(H30年度現在)	目標値(R6年度)
人権・同和問題啓発研修会の開催件数(件)	155	170
人権・同和教育の校内全体計画をもとに計画的に授業を行った学校の割合(%)	100.0	100.0
同和問題講演会及び人権フォーラムの参加者数(人)	720	800

個別計画

- ・唐津市人権教育・啓発基本方針
- ・唐津市人権・同和教育基本方針



人権フォーラム



職員研修